

◎平成25年度 各種健診(検診)の詳細について (特定健診・後期高齢者健診・若者健診・結核検診 は裏面をご覧ください)

健診(検診)名	健診(検診)内容	対象者 #REF!	自己負担金 (保険証の種類によって異なる場合があります)			健診(検診)日	健診(検診)場所	その他
			一般 (社保・共済等)	国保	後期高齢			
肺がん検診	低線量ヘリカルCT撮影	40～64歳	4,000円	3,000円		11月の予定 (2日間)	保健センター 「すこやか館」	肺の病気で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。また、ペースメーカーの手術を受けた方、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方は、受診できません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。 65歳以上で肺がん検診を希望される方は、『調査書』の空いているところに、「肺がん検診希望」と書いて提出してください。また、平成25年度の結核検診は受けないようにしてください。65歳以上で後期高齢者医療保険の方の自己負担金は、3,000円です。
胃がん検診	胃部エックス線間接撮影 (バリウムを飲んで撮影します)	30～69歳 70歳以上	1,000円 400円	400円	400円	4月の予定 (9日間)	各地区 (6会場)	胃の病気で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。また、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方は、受診できません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	500円	500円	500円	5月の予定 (8日間)	各地区 (11会場)	大腸の病気で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。 20～39歳で大腸がん検診を希望される方は、『調査書』の空いているところに、「大腸がん検診希望」と書いて提出してください。自己負担金は1,500円です。 便潜血検査の結果が陰性の方で希望される方は、予約により検診車での大腸内視鏡検査(3,500円)が受けられます。詳しくは、便潜血検査結果通知書をご覧ください。
前立腺がん検診	血液中PSA検査	50歳以上の男性	2,000円	1,000円	1,000円	5月の予定 (8日間)	各地区 (11会場)	前立腺の病気で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。
乳がん検診	超音波検査・マンモグラフィ検査	20歳以上の女性	2,500円	1,500円	1,500円	6月の予定 (6日間)	保健センター 「すこやか館」	乳がん治療中・乳がん経験がある方、ペースメーカー・胸部にステント、シャント等の手術を受けた方、豊胸手術を受けた方、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方は、受診できません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。 JA女性部加入者は、JAより600円の助成があります。
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20～69歳の女性 70歳以上の女性	1,100円 700円	500円 100円	100円	10月の予定 (2日間)	保健センター 「すこやか館」	子宮の病気で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。 JA女性部加入者は、JAより100～600円の助成があります。
骨粗鬆症検診	超音波による足首の骨塩量検査	20～70歳の女性	無料	無料	無料	10月の予定 (2日間)	保健センター 「すこやか館」	骨粗鬆症で定期的に通院されている方は、受診の必要はありません。『調査書』の「受けない理由」の欄にその旨を記載してください。
総合健診	特定健診・肺がん検診・胃がん検診(カメラ)・大腸がん検診(便潜血検査・大腸内視鏡検査)・前立腺がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・骨密度検査・腹部超音波検査・歯周疾患検診・肝炎ウイルス検査	35歳・40歳・45歳・50歳・55歳 ※平成26年3月31日現在の年齢です。ご注意ください。	5,000円 +オプション料金	5,000円 +オプション料金		国保 4～6月の予定 国保以外 7～9月の予定	高野病院総合健診センター(熊本市) :希望者には送迎あり	対象者以外で総合健診を希望される方は、『調査書』の空いているところに、「総合健診希望」と書いて提出してください。ただし全額自己負担となります(約3～5万円)。 オプション検査として、頭部MRI検査・内臓脂肪CT検査等があります。オプション検査については、別途、自己負担金が必要となります。 健診内容の詳しい説明と受診日の調整のため、事前に「総合健診説明会」を開催致します(3月開催予定)。総合健診希望者には、説明会の案内を送付します。 国保の方で特定健診の結果、特定保健指導に該当された方へは、生活習慣病予防のための継続的な支援を行います(8月～3月)。